

本校における「不祥事防止対策」

R7.4.1 稲敷市立桜川中学校長 小松原 剛

茨城県内では、教職員による盗撮の事案が、残念ながら発生しております。

本校ではそのような事案は発生しておりませんが、昨年来、計画的にコンプライアンス研修を積み重ねています。

茨城県教育委員会からの通知「教職員による盗撮等の根絶に向けた研修会」及び「学校における不祥事根絶に向けた取組の徹底」を受けて、本校でも以下のような不祥事防止対策に取り組むとともに、「本校から不祥事を起こさない」ことを再確認し、教職員の意識の向上に組織一丸となって取り組みます。

1 年間計画に基づいたコンプライアンス研修により、自分にも起こりうる「当事者意識」を高めます。

- 教頭とともに職員に対し「本校から不祥事を出さない」ことを指導し、組織一丸となって、全職員で徹底して取り組みます。
- 事例をもとにして「自分事としてとらえる」ことができるよう、ボトムアップ型の研修を行います。
- 職員間のコミュニケーションをとり、風通しのよい職場づくりをします。
- 生徒にとって安心・安全に学ぶことができる学校づくりに、組織一丸となって取り組みます。

2 教職員による盗撮等の防止対策に取り組めます。

- 更衣室やトイレ等学校内の定期的な点検（不審物やカメラ等がないか）を行います。
- 個人のスマートフォンで生徒を撮影したり、生徒との私的な電話やメール、SNS等でのやりとりは行ったりしません。
- 生徒へのこまやかな気配りと観察を全職員で大切にします。「何か変だな」と感じたときは、職員室ですぐに話題にしたり、迷わず管理職に報告したりします。
- 生徒との相談や指導を行う場合は、複数の教員で行います。その際は、使用する場所を管理職に報告します。
- 気付いたことは、些細なことも何でも話せる職員室にします。違和感をみんなで見逃さないようにします。
- アンケートやチェックリストを活用して、不祥事根絶に向けた教職員の意識を高めます。
- 生徒たちにとって、いつでも安心して相談できる教師であることを心がけます。